關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話（358）2271
発行編集人　村井弘二
（一部　10円）

古書籍全般売買
天牛本店
道頓堀中座前
電話(31)二七五八〜九番

個別権力への個別闘争

—その限界とその止揚

中央大

「全学評」を中軸に推進

—中大学費闘争—

中央大学では十二月二十七日、理事会において学費値上げが決定された。これに対し、阻止運動の展開は遅れていたが、十二月七日、「全学学生評議会（＝全学評）」準備委員会が発足、活発化してきている。

昼自治会中執（＝昼自中執）、（民青系）自治会、理事者の三者の対立の方向をみてみよう。

・理事者＝経営者側は、例によって「教学の充実」を名目に授業料引き上げを打ち出している「学生数の漸減、教授の漸増」のための八ヵ年計画に基づくものである。

これに対して（民青系）自治会は「私学経営の危機」「大学理念の喪失」あるいは「国庫補助要求」等の形で集約し、全学評との大きい違いを生じている。

つまり昼自を中心とした全学評は、全学生を含めた直接民主主義による闘争組織の結成によって対決する、それは「学生を無視し自らの利潤追求にのみ没頭する個別資本としての私学教育資本を打ち破り社会総資本との最終的な対決により打破していくという明確な反帝の立場で学費値上反対斗争を推進していかねばならない。そのためには、強固な組織が是非とも必要である。それは直接民主主義に依拠する全学評を結成することだ」（昼自中執）という考えに表われる。それでは、「全学評」とはどのような組織であろうか。その構想は次の様である。

小単位のクラス闘争委、サークル闘争委等は、五学部、四連盟、寮等のブロックを構成し、各闘争委からは十名に一名の割合で代議員を選出し、中央委を構成し、中央委各ブロックから一二名の中執を選出、中執委を構成する。自治会三役は直接中央委員となり議長副議長、書記長は中央委員会全体から選出する。最重要事項は全学評議会で決定する。なお、スト権は連合自治委員総会で確立することとなっている。

早大、明大闘争の反省によって下からの闘争委を組織してゆく、この全学評によって「大衆の自主的活動の場」と「闘う部隊」が保障され得る直接民主々義体制の形態であると考えられている。

闘争はストライキからさらに試験ボイコットまで発展する可能性を含み13日からスト体制にはいっている。なお、理事会決定の引き上げ案は、昭和四十三年度新入生より、平均四七・〇二％（昼間部文科系四八・九％、理工系三七・二％、夜間部文科系四五・八％、理工系五五・六％）である。

関学大

全学スト〜試験ボイコットへ

関学学費闘争

本紙では前二号（一九三・一九四号）で関学の学費値上げ内定を報道してきた。関学の学費値上げが、帝国主義段階における"大学"の改編であり、その本質と、関大における問題点が追求されていかなければならない。つまり来年度において、学費値上げが打ち出されることが必至であることは早大・明大以来・中央大・関学に致る今日の全国軒並みの値上げとする改編により明きらかである。

"大学の改編"とは、分業体制の細分化という変化に伴う社会秩序の変革が、教育体系へその抜本的な改編を迫まる"産業協同路線"の具体化と緊密化である。つまり、関学の場合当局は値上げの理由を、物価の上昇、人権費の高騰に収約させ、近い将来に赤字になるということで、「充実」が計れないとして提起した。充実とは、私学におけるベビーブーム後の延命策であり、特に政府方針として上げられる、一流大学のみの援助、助成のための支部増設案等みられた総合大学化、"一流大学"化である。そのためには、マスプロ教育の完成された今日、これを保持しつつ、専門科目を中心とするゼミ等の強化つまり一般教養の形骸化を促進させ、学生を専門以外は知らない産業機械組織の一員にする大学設置令そのままの具体化である。それは武藤総務部長の「"より良き市民を養成するという理念のもとに産業界に貢献しなければならない……社会に有能な人物を養成しなければならない……また私学の過当競争に打ち勝つためにも一流大学化＝総合大学化へ向かわねばならない」という発言に典的に表われている。そこには、大学企業の資本をほとんど学生からの収奪でなしていることも明きらかであり、さらに経営の一流化をつまり私学の過当競争に打ちかつことを学生負担でなそうとするのでありそこに本来の"大学"の姿の喪失された企業としての大学を見ることができる。

この不当な値上げ決定の事後承認を強制されようとしたときは昨年暮十二月一九日より冬期休暇前まで全学ストで対決、当局へ白紙撤回を要求して斗った。クラス討議の徹底と、団交の破廉恥は学年二千名の集会で撤回斗争が学生の権利の主張であり当局の不正を正す唯一のものであると一致して斗われている。さらに今後は団交による白紙回要求と、学年末試験を武器にして、試験ボイコットで闘いは続行される模様である。

高経大

「権力による裁判」への反撃

〜12・8高崎経大公判闘争〜

◇市民と連帯した闘い◇

11・27公判闘争を闘った高崎経済大・群馬大の学生、東京からの支援の部隊、約五十名が再度12・8公判闘争を闘った。11・27公判においては二度にわたる羽田の教訓をふまえた上で国家権力は催涙弾、防石ネットを備え万全の体制を取った。

◇徹底した市民への公判参加の呼びかけ◇

公判闘争を闘う約五〇名の学生は全員、白覆面で闘争委員会から高崎市のアーケード前で抗議集会をもち市民にむけての第五回公判闘争の意義を訴えた。午前11時前橋駅前にて公判闘争へのビラをまき抗議集会の後裁判所へむけてデモ隊は出発した。ここでの抗議集会でも絶えず権力の目はつきまとい私服、市職員あわせて11名が抗議する学生の一挙一動をカメラ・メモに収めるという監視をおしのけ抗議集会で80日間以上にわたる不法拘留を訴えた後、12月14日三十万円で保釈された角田執行委員長の公判に対する決意表明などをのべ・デモ隊が群馬銀行前に到着した時デモ隊の前方二〇mには約六〇名の機動隊が待期し弾圧体勢を整えて待っているという態度であった。この抗議デモ隊五十名は群銀前で集会を行い市民に対して徹底した情宣活動を行った。約二〇名の市民が集り、熱心に集会した。機動隊は正統な権利行使に対しても弾圧すべく挑発行動としてデモ隊の反対側の路上で警戒にあたっていた。十二時三〇分裁判所前には機動隊百名がきちんと並んでデモを弾圧すべく態勢を整えていた。集会の終りに角田委員長が決意表明をなし公判闘争を闘うべく裁判所入りした。9・4、1・27の二つの公判を総括した権力側は傍聴制限をだんだん厳しくし、破廉恥にも今回は15分間しか傍聴させなかった。前回同様身体検査を行いメモも許さず、白覆面は全部裁判所に入れないという強固な方針を再度貫いてきた。すこしも従わないなら機動隊はたえず防害行為をおこし、ブル新、市職員はたえず傍聴者の写真をとるという状況、まさに権力の名の下に三位一体化した裁判所の姿を浮きぼりにし正当な意志表示行為を圧殺しようとしてきた。

◇真の暴力の場＝裁判所内への状態。裁判所内へは35名の学友が入ることを勝ちとり、最初に抗議集会をひらこうとしたが、11・27の抗議集会に恐れた裁判所は、すぐに裁判長、検事などが所定の位置につき抗議集会を開かせまいと巧妙な手段をだしてきた。午後一時半定刻に開廷し検事側から緊急に傍聴者の妨害に関して裁判長へ断固たる処置を要請した所騒げば退廷を命ずると11・27の学生の抗議に驚いた裁判長が弾圧するという意図が表われていた。起訴状では誤まりを公[illegible]」といいかげんな突をならべ"デッチアゲ事件"が如実に示されている。角田、左竹、新美、堀之上、高田、手銭、堀之上君の順で意見陳述が行われた。角田君は「数々の権力側の弾圧に対して我々はあくまで闘う」という決意を表明した。そして新美君の意見陳述の時、高経大生一人に対して理由がはっきりせぬまま退廷が命ぜられ、一人の学生に十人もの裁判所職員が退廷させるという露骨な挑発行為を行った。

さらに二人に対し誓約書までとろうとした。高圧的な権力の意図が如実に示されていて人民の基本的人権まで奪う行為として表面化してきた。新美君は言う「私は全人民の名によって今の裁判長の退廷を命ずるという行為に対して弾劾するものである」三時五分には、堀之上君が「でたらめな」起訴状を破り捨て、五人は「あくまでもこの裁判は認めない。裁かれるのは市当局であり裁判長であり、検事である。」と訴え続ける。四時十三分から角田弁護士による意見陳述にうつり、その後、百日間の不当拘留されている二人（高田・佐竹両君）に対しての保釈願いがなされないで閉廷した。

一方裁判所外において十五名の白覆面デモ隊は裁判長への激しい抗議を行なった。これに対し機動隊は公園の出口をふせぐなどの弾圧でおそいかかった。このためデ[illegible]ード前でカンパと市民へのビラをまき、裁判を弾劾する情宣運動を行なった。今回の公判は自治会選挙の勝利をバックに闘われてはいるが、一月一七日の公判へ再度闘いを組まねばならない。〈東京都学生新聞連盟共同デスク報より〉

立正大学

全学連加盟問題で

体育会学生らが殴り込み

さる十二月十六日、立正大学で全学連（六六年再建）加盟と自治会規約改正に関する全学投票の結果をめぐって、体育会・応援団を中心とする学生が、自治会中央委員会等を学生会館にとじこめ、暴力をふるうという事件が起った。

同大学自治会では、熊谷に教養部ができたのにともなって、規約を改正し、最高機関である全学学生大会の下に全学代議員会を設けて自治会活動の円滑化と強化をはかるという規約改正問題と、全学連加盟問題（春の学生大会では、秋の全学投票によって決定することになっていた）について、十一月二十五・二十七・二十八日の三日間にわたって全学投票を行った。

その結果、規約改正については三一六〇対八七六で、全学連加盟については、一六六四対一四二二でそれぞれ承認された。

ところが、作製投票用紙から未使用用紙を差し引いた推定投票数と、実際の投票総数との誤差が三％以上ある等、この投票の管理にミスがあったとして、体育会、応援団系の学生を母体とするとみられる「学園の平和を守る有志会」が、投票無効等のキャンペーンをはり、一方、中央委員会では、この誤差は投票の「結果に異議を及ぼさない」（自治会規約）として新規約に基いた代議員選出にとりかかった。

こうして、中央委員会等の学生に対して体育会、応援団系学生の暴力的どう喝が加えられていたが、十六日に、体育会、応援団系学生が、実力行使に出、同日午前中から学生会館及び中央委員会室その他のドアを逆バリケードで封鎖、学生会館内に一部学生をとじこめる形となった。そして午後三時頃、バリケードを破壊して逃げ出した学生を、待ちかまえていた体育会、応援団学生が、木刀その他でおそいかかり、女子学生を含む十数名が負傷した。

二次にわたる羽田闘争後、なによりも学生運動内部に流動化の兆が見えはじめているが、今度の立正大学の場合は、「羽田における暴力学生に対する世論の批判がたかまりつつある現在、全学連加盟は慎重に」という大学当局の公示をも含めて、"反暴徒"の大合唱の中で右翼学生の種々の妨害にあいながらも、加盟承認を勝ちとったという象徴的なケース。意外な結果に驚いた右翼学生が、冬休みをひかえて反撃に出たものと思われるのがこれを期に焦点も、投票管理のミスから、全学連加盟問題に明確化され右翼学生も、どう喝の段階から、実体的暴力へ転化することが予想される。加えて、大学当局は、学生に管理運営能力なしとして、学生会館の直接管理にのり出し、十八日以降、学生会館の使用は禁止されたままである（二十日現在）いわば右翼と無理心中させられた中央委員会は活動の拠点を失い、あるじなき学生会館がひっそりとそびえている。

このような条件の中で、全学連加盟をいかに既成事実化し、自治会の機構的整備と実体的強化を行っていくか、今後をみまもる必要があるだろう。けだし、今度の例は、"羽田"のつくり出した状況のあらわれの一つのケースであろうから。（日本読書新聞一月一日号より）

論説

日本の防衛と沖縄問題

今日の核時代下、進行しているものは国家主義、政治的ナショナリズムである。それは「ナショナリズムによる国の安全と独立」として安全保障の問題が国民的な課題としてクローズ・アップされてきていることは周知の事実である。これは、米帝のベトナム侵略戦争の拡大と、ポンド切下げ、ドル防衛策の資本主義世界体制の要ともいうべき国際管理通貨体制崩壊の緊張した関係と、日帝の野望即ち東南アジア地域化への実質化といったこれらを大局的に自由世界防衛のための反映である。

これは日帝の延命のための独特のブロック（地域化）形成に不可欠の沖縄、安保、憲法改悪に至るため独占資本は具体的に政治の日程にのせるため、沖縄施政権返還、七〇年日米安保をめぐる論争、憲法改悪をめぐる論争が顕在化している。

そこでは、いわば抽象的な「平和」や「民主々義」としてではなく、日本資本主義体制の「防衛」（国防）問題として提起している。帝国主義国家としての態度を最終的に国民に迫まっている。

支配階級は、帝国主義的民族発展のコースとして、日本民族全体の民族利害として「自主防衛」の形態で提起している。これをめぐる一切の問題は〈日本民族全体の共通利害〉に集約していく。

これは単なる帝国主義的外交政策ではない。国内の政治的・経済的政策を包括していくものである。まさしく日本民族全体の方向を決定するという一大転換期を表現している。従ってこの問題は全ての階級に対して利害を期つものである。

「自主防衛」問題が七〇年日米安保条約問題、憲法改悪と深く関連しているばかりか、戦後日本資本主義が一貫しての外交上の重要問題—「中国問題」「アメリカ問題」「南北・東西問題」—の集約である。

そして国内の諸問題である「議会」「軍隊」「政党」「労働組合」「大学」「企業」をふくめた全体制的な問題を〈日本民族全体の共通利害の問題〉の圏内で論争され、「国民の新しい秩序組織」即ち帝国主義的に国民的再編成へ「民主的秩序維持」のためと称しての機動隊のドウカツをもって行なっている。

国際的情勢は米帝によるベトナム侵略戦争、帝国主義列強間の新たな抗争、中ソ抗争、中国の核実験など激化の一途に対して「日本民族」「日本国民」「日本国家」「日本人」という社会排外主義的形態で対応し、その延命の問題として提起している。

「防衛」ということが民族の生活にとって、国家にとってどうすることもできない現実の"必要悪"として積極的に支持、或いは諦観的に沈黙している。あるいは防衛は、中立、平和、独立にとって次第に"必要悪"なものへとなし崩し的に落入っており、そこから積極的な強化してはいけないというか、民主連合政府の提唱にのがれていく。

「民族」「国家」「国民」の概念を止揚しえずに、日本独占資本の主要な統治手段に真に闘える主体を欠除しての論争は、真の論争に値いしない。「民族」「国家」「国民」に依拠する以上、ブルジョア古典民主々義としての議会制の枠を一歩も出ておらず、どのように弁明しようとも左から補完物への転落に落ち入る。更に国内における階級闘争こそが日本にとってすべての問題に先行する最も重要な問題を隠蔽する点において、根本的な欠陥であるといえる。

階級的とは一般的な抽象的な概念ではない。まさに今日反階級的（労働者階級の利害と相対する利害の主張）な諸政策に対して闘うことである。

戦後世界資本主義が、不均等発展の拡大の結果、帝国主義が「国際的独占体」と「民族国家としての国民経済」との対立として現われている。今日、資本主義の発展にとって民族国家としての国民経済を崩壊させブロック化へ押し進んでいる。しかも人民の統治として、この亡霊を人民の頭上に掲げる必要が独占資本にとって必要である。

帝国主義は生産関係、階級関係を吸収しようとするものであり、それは国家権力の肥大化への一途である。

佐藤内閣は、東南アジア太平洋地域開発構想〈ブロック化〉を、共同防衛圏構想〈軍事化〉によって遂行への転換を「自由世界防衛」のかけ声のもとに開始している。その内容の要は沖縄問題である。東南アジアの軍事的要たる沖縄を掌握することによって東南アジアの軍事的ヘゲモニーの貫徹することによって、ベトナムを中軸にした人民解放への武力闘争抑圧への海外派兵であり、国内への反体制運動への強権的抑圧たる治安出動、中国への核武装などに対抗するため日本民族の独立のためとして帝国主義軍隊への形成への諸政策が、「自由世界防衛」「自主防衛」の内実である。

日本独占資本は、「極東の安全」のため「沖縄問題」を「"返還に対する日本国民の願望"と"沖縄が日本を含めた極東安全保障に果している役割"とをどう調整するかにある」としている。

"軍事基地"と"国民の願望"とは「調整する」ことのできない根本的な問題なのである。それにもかかわらず支配階級は〈日本民族全体の共通利害〉によって「調整」しようとしているのである。どうしてであろうか。

そしてこのために、①米軍の行動への積極的・実質的協力態勢の強化（安保第六条の積極的活用）②東南アジアの政治的・経済的安定への日本の役割の強化③国防の強化、国会内外での宣伝、統制、④七〇年に向けて研究と正面から対決⑤米原潜、原子力空母の入港を通して"核アレルギー"の除却—を緊眉の課題として浸透させている。沖縄返還は七〇年安保への死活を決する問題として、国民の広汎な民族感情を吸収し、支配階級による沖縄問題を「解決」することによって"要"を掌握できるのである。「核付き返還」を基本的方針として沖縄政策の貫徹化である。日本の核武装化を政治の日程にあげている。第三次防衛計画の実施による軍需産業の育成を行ない、「自主防衛」体制の構築上にある。日本がアメリカ帝国主義の「核の傘」に入り、米軍の核基地の"形態"という形態をとるにせよ、それは日米軍事体制の緊密化である。

だからこうした現憲法の制約をはねのけた諸政策を実現するべく憲法改悪を位置付け、その実現の前提条件としての小選挙区制による自民党の三分の二の壁の突破を可能にする。

佐藤訪米の阻止羽田闘争エン・プラ寄港阻止闘争はこれらを明らかにしえるものといえる。これに対する国内支配体制の強化へ、一切を包括して反対運動の空前の弾圧化にある。

このように沖縄問題は、今日の階級関係によって規制されていることを無視しえないばかりかより重要である。

沖縄の返還が現実に可能なためには、世界で五番目の基地の撤廃であり、日帝の国家権力—軍事力の強化への闘いへの形成へときりひらく必要がある。

沖縄問題は、「施政権返還」「祖国復帰」「完全無条件返還」との主張では日帝の動向と根本的問題を回避してしまう欠陥に落ち入っている。

我々はいまでとうがって新しい転換期の局面に直面している。

六七年我々の状況

学内・学外　権力・反権力

四月　昭和42年度自治委員選挙

選挙結果は、体育24(23)、民青＝ク促9(3)、文化4(12)、応援団4(0)、弁論1(3)、建設1(　)（　）内は41年度選挙結果。体育会系立候補者がその組織票を背景に圧倒的な強みを示し、学友会を掌握した。民青（クラス促進）応援団の大幅な伸張と文化会の大きな後退。投票率は、全学部とも全体的に極めて低く、学生不在の選挙の続行であった。選挙用としての"学内民主化"は、体育会から民青に至るまで共通の標語として繰返されるのみで、その無思想性は、少なくとも現在学友会が学校当局に従属しており、この状態からの離反と、あらゆる面で何をなすべきかという問題意識を鮮明しえず、自治意識を拡散させるものであった。

経済的危機と生産的活動の危機が寸前に迫まっており、どうあってもこの現状を切開しなければならないのだが、これを遂行する根底的内容をもちえなかった。

五月　新設社会学部の問題勃発

社会科学を放棄した「産学協同」の社会学部が42年度から設立された。現在天六学舎の飽和状態をより増長させる。そこで社会学部だけを千里山学舎へ「一年後」移転させる方針を学生と断絶したところで法人の手で計画されていた。これは設備完備（？）千里山学舎への移転で語りえない大学の経営主義体制下の二部の喪失化政策の一貫であった

六月二部の死活にかかわると「社学部千里山移転反対」

文学部新聞学科二年より決議に社会学部有志らによる移転反対の大衆的ビラがまかれた。

なお、学友会執行部は「使用していない教室が多分に見受けられ、選択課目の修の考慮次第」で社会学部は移転しなくともよいと表明。民青は主に通勤時間の点からの反対を表明。

○新報社予算削減

42年度学友会予算作成において体育会系を中心とする学友会が学友会の活動を支持しないと報復、編集権を侵害するため予算を削減した。

逆夫、学友会は学校当局の付属機関化し、学生自治を形式的なものに転落させ、自己のデタラメさを隠蔽し、全般的右傾化の中で、反学生反動行動をとっていた。それ故四十年度から学友会は新報の存立を危やかすために予算を大幅に削減し続け、本年もその政策を踏襲した。

予算の獲得のみを目的とする利益パート勢力の傀儡と化した自治活動は本来的機能を果しえず学生を自治から遊離した彼岸においやり学友会予算を掌握している。

学友会予算大幅削減、新報社予算増額、文化会、学術研究会弁論部、応援団。

去年同額維持、女子同好会、体育会。

○（大学人による大学の拒否の生協部紙事件）

生協紙部は従来、業者によって経営されてきたが、学生の間に不満の声も多く、生協側はこれを直営とすべく、業者に対して、交渉を申し入れていたが、業者側の拒否により事態は進展しないまま、2月生協理事会は委託解除の最終通告を、文書をもって発送した。三月三一日生協紙部撤去のさいの学生の行動を学生部、教授会は「学生の行なった行為は"威力業務妨害"であり、行為は学生としてあるまじきものである」との主観的考えによって文学部教授会は六月二四日一部文学部学生二人に対して処分をとった。

ふりかえって四月七日、大学総務局立会いのもとにとられた確認書「四十一年四月をもって生協は紙部を直営し、業者に対しては保障金として五十万円を支払うこと。業者が以後、学内で営業する意志のある場合は、総務局と業者の間でこれを処理する。及び三月三十一日の商品荷物の移動に関しては、今後一切問題としない」として解決がついていた。

大学当局が介入して学生の処分は。大学当局の内部における処分に関する審議過程のデタラメさや、処分理由のあいまいさは処分撤回全学協議会によって暴露され教学部長、学生部長各学部学生主任の辞任と文・経商学部長による処分白紙撤回再審議の確約をかちとるが、後日この確約は反古にされ、会談も拒否された。この生協紙部事件が単に生協、一部文学部のみにとどまらず当局の国法を盾にした権力思想をムキ出しに学生に処分の服従を強いるという関大の体質を露呈した。関大学生自身に大学人らによる自治崩壊をみせつけた。

（森川学長は任期中病気をその理由としながら、処分問題に対する責任を取って辞任し、大学の体制は事実上崩壊した）

6・9全関西学生統一行動が京都円山公園に、京都、大阪、兵庫三府県学連と滋賀、和歌山奈良などから二四大学、三千八百人の学友が結集した。"ベトナム侵略戦争反対、砂川基地拡張阻止」のスローガンのもとのデモに機動隊の抑圧行為が激しくぶつかった。

七月　薬学学生大会が学友会執行部のなしくずし議決の連続に終始した。

大会打ち切りが議長の一方的な宣言をめぐって紛糾した。

7・9砂川基地拡張阻止闘争

8・6広島反戦集会

九月　学長に中谷法学部教授が選出、学長就任は六三—六五年に次いで二回目の就任。前任期中六三・六四年と連続して二度にわたる学費値上げを、大学の財政的危機と社会的常識論でとにかく切りぬけた中谷前学長が再度登場した。

○大蔵省「私大との格差是正」を理由に国立大学学費の値上げ案発表

○学校当局、社会学部の千里山学舎移転から天六学舎の存続を認める方向へ。

学友会は「天六学舎の使用可能」をもって、大学当局とのボス交渉をもち二部の死活にかかわる問題を大衆的にとりあつかうことなく当局の「学生の代表」として「社会学部単独では千里山移転しない。必要な措置をとる」ことをもって、社会学部移転問題は解決したと発表。

十月（十・八羽田闘争）

佐藤訪ベト阻止の武装されたデモと激烈な市街戦と官憲による京都大学生山崎君を虐殺十・八羽田闘争はこれらに象徴されていた。闘う全学連、学生群赤旗まつりに）は闘争を回避。

十一月（十一・十二羽田闘争）

（現在の日本の軍事力強化と外交路線に表現された「帝国主義の侵略と反動化」は東南アジア後進国の支配者への道であり米帝と共にベトナム支配に介入する道である。佐藤訪ベト、訪米はこれを推進する外交路線であり、これを阻止する闘争が全学連、反戦青年委員会などによって闘われた支配者の学生運動への攻撃と破壊の反動を現出。日共はまたも闘争回避（スポーツ祭典）

○積年の課題としての喫茶設置問題が、学友会による極秘裏のうちに業者を導入。

○学園祭が学長のスローガンのもとで開かれた。

二部学生の「寄生」的業者の位置を与えてしまった。

学園祭とは何かという真摯な問いかけは全くなく、学校当局の付属物は、学生の自治が風化と退廃の支配的であることを物語った。

○学友会費の値上げが、当局の信頼すべき筋でとり上げられ、12月自治委員会、学生大会で「動議」がだされた。

○新報の大衆的ビラを体育会系学生によって破り去ったり、新報社室への乱入などの公然化。

十二月　E・S・Sの学研からの離反が表面化し、自治委員会でとり上げられる。

○学友会費の値上げが自治委員会学生大会で応援団の学生から「動議」の形で提起されるが学生大会の流会により承認されず。

米原子力空母　十八日寄港

空前のデモと緊迫感

米原子力空母エンタープライズなどの佐世保寄港はほぼ十八日と決った。現地佐世保では早くも街頭マイク合戦などで緊迫している。

まず全学連は「人民の戦いの前に支配者をして戦慄せしめよ」などのスローガンをかかげ約三千ないし三千五百を動員し"第三の羽田"つまり一連の国家権力との対決を決行する。すでに一部は長崎を中心に福岡・佐賀両県に結集しており、十六日ごろには闘争体制を整える。これに対して、日共は、あくまでも全学連との共闘を拒否し、全国から若くて体格のよい組合員を動員する。また社・共および総評は、脱走の呼びかけや、乗組員一人に二人が尾行し、脱走を心理的にうながすという。このような空前の規模での現地デモに対し、警察庁は、五千八百人の広域動員を充実、特に全学連に対しては基地への近づきを徹底的に阻止するという方針をとっている。また市民に対しては家の周辺に材木・石・空ビン等を置かないように呼びかけているこのように国家権力の動向はあきらかに70年安保闘争対策の試金石であり核兵器持ち込みを許す日本軍事基地化への国家権力の肥大を示すものである。

一方現地市民は不安な眼でこの動きを迫うのであるが辻佐世保市長は参加団体に過激な行動によって市民が迷惑をうけぬように呼びかけた。とともに米海軍基地への入口にあたる石だたみをはいで簡易補装したり歓迎のビラをまいたりの受け入れ対策を急いでいる。

中国九州圏の大学側も、国立大を中心に規制対策を打ち出してきている。全学連の学内立入を厳重に阻止、あるいは学生へ参加を拒否するように呼びかけ、国家権力としての"大学の姿"をまざまざと表わしている。

今回の原子力空母エンタープライズ寄港などの寄港についてはすでに述べてあるが、寄港の意味と同時に現地における闘争にも問題をすでに含んでおり、その長期過程が注目される。それと同時に、マスコミにすでにみられるごとく、階級性と問題を、「過激な…」「緊迫した暴挙…」等にみられる羽田以来の盲従キャンペーンがくりひろげられるだろう。

ベトナム戦争の一環としてのエンプラ寄港と阻止行動は、"反戦"から闘われる。支援カンパと主体的参加が望まれている。

10・8羽田—その流血の意味を問う
ドキュメント　権力　演出　小川紳介
〝現認報告書〟大阪自主上映集会
高橋和己■講演・権力と反逆者の哲学
小川紳介■講演・流血のドキュメント—私
併　映■革命の河（35mm）
記録映画■現認報告書
1月24日　5時
大手前　国民会館
（参加費250円）
※入場券は新報社で取扱っておりますので当社まで

せりか書房
◎新刊—
マルクス主義と現代
藤本進治著　￥八〇〇
今やマルクス主義はかってない深い亀裂に直面している。中ソ論争を頂点とするもろもろの予想もされなかったような出来事やわが国における変革運動の停滞と混迷は、革命のリアリティに対する根本的な疑惑をさえ生みだして、現実の論理としてのマルクス主義はその創造的全体性をついに喪失したかに見える。しかもこうした未曾有の危機のなかで、多くのマルクス主義理論は、一層の教条化か安易な卑俗化や修正に分岐し、原理喪失と同時に真の実践性を見失っている。
本書の著者藤本進治氏は、このようなマルクス主義の危機に対して、根底的に対決し、原理的課題の追求をバネにして、革命運動の現実的展望の基礎をうちたてつつある今日における、もっとも創造的なマルクス哲学者である。本書はその藤本進治氏の貴重な理論的営為の全貌と、実りゆたかな弁証法的理性の開花の過程を示す未発表をふくめた諸論文をほぼ余さず収めた。いまこそ時代の根源的要求にこたえ、未来に向かうための思想的原点を構築する必読すべき書である。
現象学の意味
F・ジャンソン著
木田元訳／￥五〇〇
ジャンソン機関などによってもっとも行動的な少壮哲学者として知られるF・ジャンソンが、今日における人間の状況との関わりから、フッサールからポンティまでの現象学のもつ本質的な意味をユニークにえがきだした卓抜な名著。
☆近刊—
シュールレアリスムのために　滝口修造著／￥一五〇〇
詩画余白の蛇　滝口修造著／￥一五〇〇
オーデン詩集　深瀬基寛訳／予￥八〇〇
現象学とは何々　P・テベユナ著　丸山静訳／予￥五五〇
千代田区第八麹町ビル
振・東京一四三六〇一

羽田闘争をめぐって

新報では、羽田闘争以来、一貫して、その突き出したものを取り上げた。その闘争の本質と、山崎君撲殺をめぐるマスコミの反動キャンペーンに対する論陣であった。今回は竹村氏（評論家）に、学生運動としての羽田闘争を検証してもらうべく執筆を依頼した。（編集局）

『われらのうちなる佐藤』を感じ『恥』を感じる

竹村冬彦

「羽田」をめぐっての論議はすでにでつくした—かも知れない。だが、「事件」の事後と数ヵ月あとでは論議はその色あいを異にしてくるものだ。騒音のなかの論争はかならずしも理性的である訳にはいかないし、また—たしかかって吉本隆明がいったように、くだらぬ提言はくだらぬ反論を招く。羽田の「暴徒」を袋叩きにするマス・コミはすさまじかったが、その記者の一人をつかまえて「新聞もひどうなりましたな」と声をかければ「ひどいと思うてまんねん」と合いづちを打ったそうだ。「アカハタ」が警察側の談話を援用してまで学生の行動をたたき、社会党中央の態度も一日で変った。学生の行動を擁護する知識人有志の声明に対し、ハガキでアンケートをとるやり方が気にくわぬと、これもかって新島にとんでいった戦闘性をもつ文芸評論家がかみつく。だが現実はつねにこのような喧噪と混乱のなかでつくられるもののようだ。

だが、またその喧噪のなかにあって、その興奮に共感することができて、しかも同時に自らのうちに冷やかな眼を、自らをみつめることのできる客観化能力を保ちうることが一大衆としてにせよ、所詮「政治」から逃れえぬ時代の私たちの、願わくば「政治」への主体的なかかわり方には、必要なことであるだろう。おそらく、学生諸君にとって、—いわゆる「活動」諸君だけでなく、およそ「政治」を「ベトナム」を、「羽田」をわが身の問題として考える人たちにとって—今は、集団的総括と私的なそれの、二重「総括」作業が行われているときであるだろう。そこで、羽田へ行きはしなかったけれども、「ベトナム」と「羽田」をわが身の問題として感じとめる一人の、脳裏を反転するいくつかの観や情念にスジミチをつけようとする一文を提出しておくことも無意義ではないだろう。

おそよ政治的活動は、対立があるところにはじめて生起するのだから「羽田」をめぐって、ただ一つの「評価」を求めるのは無理なことだ。ベトナム戦争に対する立場、すなわち、ジョンソンや佐藤を支持するのか、ベトナムや全世界の反戦運動に連帯するのか、ベトコンや全世界の反戦運動に連帯するのか、その選たくを明らかにしないで、その行動「形態」をのみあげへつらうのは無責任というばかりでなく、むしろ虚偽をふりまくものである。六〇年の六・一五直後の大新聞共同声明がそうであったように「よって来るゆえんは別として」という発想、これが今回、またも各新聞が恥知らずにもくりかえした—しかも一層露骨に—役割であった。ジョンソンや佐藤を支持する人々が「羽田」の学生を非難することは完全に理解できる。「ヴェトナム戦争がおわれば株が下る」ことを心配する案外多くの人たちにしてもそうだ。

だが、アメリカのヴエトナム政策に反対し、それと協力する日本政府の政策に反対するものにとっては、羽田で闘った学生たちの行動を擁護することは最低の義務であると私は考える。

かつて私たちは、「再び戦争にまきこまれたくない」という、いわび「被害者」のかまえで、「平和運動」を行った。「唯一の原爆被災国」である日本が平和運動のメッカでありうるような幻想さへあった。私たちは「道徳」を代表するものとして「平和」を語りさえした。

だが、今、私が「ベトナム」を考え、語り、そのために行為するとき、私をおしだすものは、道徳の命ずるところに従うという誇りを含んだ感情ではなくて、身のおきようのない「恥の感情」である。

今や、日本は、明らかにベトナムに対する「加害者」の側にたっている。アメリカへの「共犯者」は、佐藤政府と一部の資本家だけで、それに反対す広汎な愛国正義の人民は—などといってすましていることは私にはできない。私たちもまた共犯者なのだ。佐藤政府の支配の下に生活している限り、その政策を現実に許している限り、道義的には共犯者なのだ。今日も、ベトナム戦争に反対する日本の労働者がアメリカのためにベトナム人民を殺す武器をつくっている。今日も、ベトナム戦争に反対する日本の労働者がアメリカのために軍需品を汽車や船ではこんでいる。そういった事実が常識にまでなりながら、私たちはほとんどたいした抗議行動もできないでいる。もち論「できないからしないでいる」というのは事実の説明にはなる。軍需工場の労働者に今日ただちにその作業を拒否して明日失業せよなどと「強制」することはだれにもできない。また、たとえば、学生はまず勉強することを通じて力をたくわえるのがホンスジであって…という議論もその限り誤りとはいえない。だが、私たちに何ができようか—ゆえに私たちの手はキレイであると…いうのは、どう考えても少し都合のよすぎる理由のように私には思えた。しかも人はできることしかできはしない。自らの主観的意志によってだけではどうにもならないことについて責任をおわせることは、他人に対してはできない。だが、私たち一人々々の自分自身に対しては責任を免罪することができるだろうか。それではかって、反戦の心情をもつ日本の兵士が銃をひいたあとに抱いた嫌悪感、原爆を投下した米飛行士のもったという罪責感、それらは、ばかげたものだといえるだろうか。もしそうだとすれば、「自分は命令に従っただけだ」といったアイヒマンは完全に正しいことになるだろう。

「羽田」の学生たちをキチガイあつかいにしたり、まるで自分たちとは別種の珍らしい動物であるかのように扱う多くの評論家たちのイヤラシさを私たちは知っている。しかしまた、「加害者」の国に生きながら、佐藤にも軍事工場の資本家たちにも私はカンケイメイです、あれは別種の動物です…というならばそれは、私たち自身、あのイヤラシイ評論家たちと同じ次元にたつことになるだろう。「われらのうちなるヒットラー」という本を書いたドイツがいるが、私たちもまた「われらのうちなる佐藤」を感じ、「恥」を感じない訳にはいかないではないか。

そうであるならば、私たちは「羽田」の行動に—その戦術的評価は二の次にして、またそれに関連しこの学生運動の組織のあり方についての批判は別の問題として—連帯を感じざるをえないし、それを擁護することこそがあらゆる部分的批判に先立って強調しない訳にはいかない。

「ベトナム戦争」に反対しながら、羽田の学生の「暴力的行動」は支持できないという多くの人々がいることはもち論「理解」できることだ。だが、やはり政治的行動は、政治的な目標と結果によってまず評価されねばならないという「評価の順序」の問題の他にも、指摘しなければならないことがある。たしかに、私たちの日常生活においては、寛大であることは美徳であり、暴力によってではなく事実と論理による「説得」の方法が対立を解決するためのすぐれた方法である。だが、「話しあい」によって解決可能な「対立」と、そうでない「対立」とがあり、前者こそが本格的な対立であることはだれにでも認められることだろう。ベトナム戦争はいうまでもなく前者の例である「話しあいによる平和」を説き、アメリカと北ベトナム・ベトコンの代表が同じテーブルにつくことを求める人たちも、それは実際には「話しあい」による「相互理解」での「仲直り」ではありえないで、実際には力と力の争いを土台にした「会談」にすぎないことを理解しているはずだ。

そして—忘れてならないことだが—「羽田」の事件は、ベトナム戦争の一環であった。私たちはベトコンの「暴力」を否定することができない限り、羽田の学生たちの「暴力的」といわれる行動も、それが「暴力的」であることをもって非難することはできない。

もち論、かりにそれが「暴力的でしかなかった」とすれば、かってのアナーキストのテロリズムに対する批判と同じ意味で批判はできよう。だが、この点については、「羽田」に参加した学生諸君自身のなかにも若干の混乱があるように思われる。学生諸君のなかには、それと「武装デモ」の「武装」ということに強調点をおき、国家権力に対しての暴力の対決であったとして、自賛したり「暴力革命」の「暴力」と等質で「羽田」の同心円的拡大が革命だと錯覚するむきも一見にはあるようだ。

だが、そのような評価はバカげているし、マスコミの「暴徒」批判の論理と、実際には同じ土俵の上にしかいないことになってしまう。

いわゆる「暴力革命」論は国家権力の基礎が暴力にあるという冷厳な事実に出発しつつも、街頭一発的な暴力によって、軍隊や警察と衝突するというチャチなイメージで描かれるべきものではなく、発達した巨大な生産とその管理の機構を、勤労人民自身が自らにぎるということ、組織された労働者階級の圧倒的な行動を想定することによってなりたっているはずだし、とくに日本のような先進工業国ではそうであろうし、それが労働者大衆の自らの条件を自らが規定していくという直接民主主義的な思想と表裏をなすものとして理解されるべきであろう。

はっきりいって、近代的な武装をもち、職業的に訓練された警官隊に対して立ちむかった学生の「暴力」は、「暴力対暴力」としてみれば、はじめから負けに決っていた。だから、羽田の学生たちの行動は直接的暴力によって政府の方針をひっくりかえそうとしたものだとして評価するのは、背定にせよ、否定にせよ、ナンセンスは前提に立っているとしかいえない。学生が角材をにぎってでかけるかどうかということは、実際にはシンボル選択の問題でしかなかった。羽田の行動は結局、強烈な示威行動であり、それ以上でもそれ以下でもなかったはずだ。

「羽田」の行動に参加した学生たち、とくにそのリーダーたちに対して、批判が加えられるべきであるとするならば、それは、彼らが羽田で行ったことに対してではなく、彼らが日常的に学園で「行っていない」ことについてであり、また、国家権力に対してではなく、戦闘的学生集団のあいだで「行ったこと」についてである。その区別を明らかにしつつも、それについては批判することは、これまた、義務的なことであるだろう。

最近の戦闘的学生諸君の運動に欠けているものは、まず大衆性と系統性であると私は思う。「全学連」と称する三つの団体が、いずれも「大衆団体」としての最低の規準を無視し、自治会のリーダーたちが、大衆を組織し、教育し、自己教育するという第一次的な任務と切れたかたちで、自らの政治的行動を設定しているような傾向については、私は、羽田の行動への支持とは別の問題としても、警告しなくてはならないことと考える。ことにそれが、学生運動の諸傾向のなかでも、戦闘的な部分にめだっていることは、彼らが学生運動という比較的甘やかされた条件をはなれた時に、たとえば労働運動の大衆的活動家に成長しうるかどうかという問題としては危惧されるのだ。学生運動の範囲では自治会の一割か二割のメンバーを「動員」できればカッコウはつくか—知れない。生活の日常性と切れたところでも「運動」は成立するかもしれない。しかしたとえば労働組合ではそうはいかない。もちろん、だからといって、「学生にしかやれないことはやるな」というのではない。しかし、甘えてもらっては困るということだ。

学生の諸党派間のいわゆる「ゲバルト」たとえば、第一次「羽田」事件の前日の法政におけるトラブルは、「羽田」の評価とはまず一応区別して断罪しなければならないが、次には「羽田」の政治的影響のプラス（それは明らかに日本国内でよりも国際的な反響において大きかった）を削りとろうとしたマス・コミその他に武器を（卑劣な武器であっても武器は武器だ）与え、大衆に混乱を与えたという点でも批判されなくてはならない。しかもそれは学園紛争においてしばしばみられる全く不毛な粗暴さ（「団交」の形態一つをとってみても）と共通の根源、つまり大衆の組織者であることを忘れることから生じているように思われる。戦闘的学生活動家諸君がこのエネルギー、勇敢さ、献身性を、さらに有効なものとして前進するためには、ここでは紙数の限界で具体的には述べられない、現在の学生運動のさまざまな欠陥について、学生諸君は自覚していてほしいと思うし、もしそれが意識されていないようであれば私はあらゆる機会にそれを警告しようと考えている。

1967年度 新報掲載一覧

論説

▼本来の自治活動を全般的危機に闘う主体的活動の創造を……四月号（一八七号）
▼内部的腐食に抵抗を＝ベトナム戦争反対に……五月号（一八八号）
▼自治論に立脚した大衆運動の創造を……六月号（一八九号）
▼国際関係の転換、民主主義の危機……七月号（一九〇号）
▼ナショナリズムの様相 現況の検討、対自へ……九月号（一九一号）
▼佐藤首相の歴訪に対し〝反戦から抗おう〟……十月号（一九二号）
▼既成平和運動の腐敗の根底的な打開を！……十一月号（一九三号）
▼羽田闘争を闇に埋葬させてはならない……十二月号（一九四号）
▼「国独資」下の反戦闘争……一月号（一九五号）
▼「日本の防衛」と沖縄問題……二月号（一九六号）

ニュース・解説

▼学生商品化—……四月号（一八七号）
▼入学者千百七十九名 三・九倍の競争率—
▼巣立つ八百三十四名
▼有隣館に会議室新設……四月号（一八七号）
▼新執行部発足 学生の次元での運動困難か
▼自治意識を拡散する選挙 42年度自治委員選挙
▼全関西高校弁論大会 黒田了一（市大教授）講演……五月号（一八八号）
▼新設社会学部の問題 社会学部来年にも千里山へ移転 ?大学当局の動向
〃ベトナム反戦6/9全関西学生統一行動……六月号（一八九号）
▼勤労学生の存立の否定へ 二部社会学部移転—分離政策
▼不適当な献立 生協栄養士による佐伯食堂の調査
▼大学人による大学の拒否 生協販部事件
▼学生大会開く
▼建設者会議破産
▼クラブアラカルト……七月号（一九〇号）
▼千里山移転 大学当局は強固な姿勢
▼総長制度問題である。二部の千里山移転を表明—当局、校友会懇談会席上で—
▼ブルー・カラー時代へ 42年就職状況……九月号（一九一号）
▼学長に中谷教授（法）
▼当局表明「社会学部単独移転しない」
▼国立大学学費二倍以上の値上げへ
▼関学学費値上げ内定
▼死と血の一〇・八羽田闘争 闘う労働者、学生群の登場 京大生山崎君虐殺される
▼高崎経大紛争
▼法政大 国家による自治破壊
▼定例三派開く
▼就職率八月で五割……十月号（一九二号）
▼学園造りの今日的問題と〝将来は判らない〟学費値上げ
▼学長との記者会見
▼当局の学園の再編に呼応する学友会
▼関学、中央大学学費値上げ
▼十・二一国際反戦デー
▼羽田闘争その突き出したもの
▼山崎君の死因をめぐって
▼羽田闘争弁護団などの呼びかけ
▼ルポー 十一・十二羽田の時間的感覚の喪失「限界」を考えた羽田闘争の敗北…柚一郎……十一月号（一九三号）
▼自民党の市大文学
▼関学、中大の学費値上げの意味
▼学友会の当局に従属する今日的問題
▼文部省と大学の「自主規制—」……十二月号（一九四号）
▼文商二部転部制度廃止の動き
▼エン・プラ寄港阻止へ
▼学生大会 一月号（一九五号）
▼個別権力への個別闘争
▼六七年の我々の状況 二月号（一九六号）

時評・論文

▼ベトナム戦争と平和運動
▼中国における権力闘争（毛沢東主義の「第二革命」の実験）村井弘二……四月号（一八七号）
▼喪失した大学を揚棄し共同体への創造へ……五月号（一八八号）
▼「恵庭」「朝日」裁判
▼前衛映画への提言「[illegible]」を視て……川桐信彦
▼教育闘争の沈滞……六月号（一八九号）
▼欧米のベトナム反戦運動……鶴鳴守領
▼「黒い雨」「ヒロシマ・ノート」「地の群」に触発される核爆発の想念……川桐信彦……七月号（一九〇号）
▼原水禁運動
▼脱獄の美学（1）—ひんまげられた手錠— 川桐信彦……九月号（一九一号）
▼脱獄の美学（2）—脱獄による復活と創造— 川桐信彦
▼新局面のベトナム情勢
▼レーニン著「帝国主義論」の現代的意義 辻 浩
▼沖縄の解放 毛利 一
▼沖縄戦後史〈年表〉……十月号（一九二号）
▼脱獄の美学（3） 川桐信彦 —実的実存は人間存在の至高の在り方である—
▼学園祭批判
▼黒人運動とニュー・レフト
▼ベトナム反戦闘争の国際的結合 鶴鳴守領
▼レーニン思想の遺産をめぐって 小山仁示……十一月号（一九三号）
▼マルクスの理論的予言とレーニンの実践的予言—過渡期の論理……国家独占資本主義とは何か… 藤本進治
▼ベトナム反戦闘争の国際的結合 鶴鳴守領……十二月号（一九四号）
▼国際管理通貨体制の崩壊、世界経済の新局面……一月号（一九五号）
▼「羽田」をめぐって 竹村冬彦
▼日本資本主義の現局面……二月号（一九六号）

書評

▼木下順著「白い夜の宴」……六月号（一八九号）
▼藤本寛己著「唯物史観と現代」……十一月号（一九三号）
▼藤本進治著「マルクス主義と現代」 竹本信弘……十二月号（一九四号）

映評

▼「日本春歌考」（大島渚）……四月号（一八七号）
▼「妻二人」……五月号（一八八号）
▼「智恵子抄」……七月号（一〇九号）
▼「政商伝」（劇評）……九月号（一九一号）

その他

▼「教授」—末永雅雄教授……五月号（一八八号）
▼新入生の大学観……五月号（一八八号）

10・21国際反戦デーで、警官—国家権力—は実力で、デモをきりくずし、逮捕が各国で程度の差はあれ白昼公然と行なわれた。

日本資本主義の現局面

構造的矛盾の激化と外的膨脹への一途

ポンド切下げ、米国のドル防衛強化、日銀による公定歩合再引上げと、国際管理通貨体制は根底から崩壊へ揺れ動いている。この危機に直面して外的膨張をとる日本資本主義の動向について探ってみた。

六七年一一月のポンド切下げ、六八年年頭のジョンソン大統領のドル防衛策を、日銀による公定歩合再引上げのタイムリーな布石としつつ、〝円の防衛〟として、早急に公定歩合再引上げ政策がとられた。

これは、池田政権の強度の設備投資型—国内市場開発型といわれた高度成長政策の終焉と矛盾の激化の露呈としての日本資本主義の「構造的不況」局面における構造的矛盾の全面的露呈化である。

こうした事態は、日本資本主義の構造の変動期の客観的性格と世界経済を切り結ぶ接点についてみておかなければならない。

要約して観察すれば、戦後資本主義世界体制の諸転換期において、世界資本主義が一九五八年自由化段階への突入と共に、戦後の《資本の運動》が蓄積してきた矛盾を露呈している。国際的な国家独占資本主義機構、とりわけそれが国際通貨基金（IMF）に集約され、国際管理通貨制度の危機として表現されてきた。ドル危機から始まり、ポンド危機に至る国際管理通貨制度の危機は、結局は戦後世界資本主義の発展の結節であったわけである。

今日、資本主義世界体制の〝要〟としての役割、機能を果している国際管理通貨体制の基軸通貨としてのドルの補助的なポンドの切下げはこれまで必死のポンド防衛にもかかわらず踏切ったことは世界に君臨した大英帝国が舞台から退出する決定的な序幕であるとともに、国際管理通貨体制の崩壊へと大きく序幕されたのである。

ポンドがもはやその力を失なった今日、資本主義世界体制の基盤を内部から掘りくずし、ドルそのものは一層不断に危機にとりつかれている。

そして侵略的な植民地政策とての上でのブロック経済—地域化—と、それによる生産の発展の支えの景気循環局面の植民地市場の争奪をかけての帝国主義列強間の抗争を特徴としている。

世界資本主義の不均等発展による帝国主義列強間の対立—とりわけ米帝に対するEEC（主に仏、西独）日帝—が、今や後進国の経済的分割から政治的分割を含めて進行している。

ここでアメリカ帝国主義は対EEC（主に仏）との抗争、ベトナム侵略戦争におけるベトナム人民の抵抗による「不敗の米国」の神話の崩壊は、アメリカ帝国主義の単一の世界支配の崩壊と相対的地位の低下である。

資本主義世界体制内部の複雑な諸関連を形成しつつ、危機の重層的な関連を内面化しつつある。インフレーションを必然化させ、国内市場開拓以降強める方向に働いている。現実において進行する世界的インフレ政策による世界資本主義の苦痛に満ちた矛盾の引延しは、各国の国家独占資本主義の基本的特徴になっている。

ところが、世界資本主義の弱い環、即ち慢性的国際収支の赤字及びインフレに悩む後進国諸国にとってはこのような矛盾の引延しは不可能なのである。

後進国においては、農業問題を中心とする国内の危機は、それ故一国的規模では決して解決できえないのである。

更にこのインフレ政策が与える労働者、人民への圧迫が無視しえぬものになっている。

現在の危機が深化すればするほど、こうした現代世界の重層的危機を最も鋭いかたちで表現する「南北問題」といわれる問題を生み出す。

この危機の集中的爆発点として後進国は世界的な階級闘争の激烈な中心としてある。

「ブラック・パワー」に表現されるアメリカの黒人の闘い、東南アジアの闘い、フランス農民の闘い、ゲバラーカストロ主義として表現されるラテン・アメリカのゲリラ戦などをはじめとして、激烈な反帝の階級闘争がラジカルに展開されていることは周知の事実であり多くを述べることもないであろう。

このように資本の不均等発展による世界市場分割抗争は、帝国主義列強国の抗争としてより一層拡大するであろう。

そして、それを遂行する独占資本の主要政策は外交、国家、軍事の関係をも変動し、それは不可避的である。

かかる国際情勢が国内情勢へ反映される。

帝国主義列強間の市場再分割の抗争に突入した今日、六四年からの自由化段階のなかで展開されている激烈な国際的市場競争にある従って経済情勢に関する限り、異様な混乱と矛盾が六四年下期から展開されたのである。

日本独占資本階級は六〇年代後半を独占主導体制確立の時期として位置づけ、〝転換期〟〝均等成長期〟など繁栄の幻想を維持しつつ苛酷な収奪、搾取を国民に強制した。

それはまさに国際的に展開され世界的な新たな階級闘争の端緒を生む。

資本蓄積のかけ声のもとにはかられた設備投資を中軸とする日本経済の高度成長は、民間大企業の労働管理（近代化）の確立であり、労働過程に於る職制を通じての資本支配の強化へである。

そして日本資本主義は、次第に激化する構造的矛盾を引きずったまま、生産力の膨脹は国内市場から全面的に海外市場の獲得にのり出さなければならなかった。国際面においては、アメリカ資本主義の停滞の中での保護主義とブロックの形成、EECの停滞局面への転化と諸国間の対立等の世界資本主義の矛盾の蓄積と新たな段階としての諸国間の対立の激化と通貨の危機として露呈し、資本主義のその矛盾を集中的に、後進国における階級闘争の激化として、恒常的危機を現出せしめた。

世界市場再分割抗争が東南アジアを中心とした後進国に移りつつあり、日本資本主義は、この進行方向に日韓条約を礎として東南アジアへの進出を開始している。

戦後の復興から海外膨脹を含めたこの膨脹への転換期の流動を通じてなしとげた所得政策に表現される国家独占資本主義の成長力を誇った独占資本は、所得政策から資金政策に移行しているのである。

国民総生産性が世界三位までに到達した日本国家独占資本主義は開放経済体制の名の下にその基幹部分に過剰生産を内包した。設備投資による輸出増加、企業利潤の増加など「景気上昇の年」と呼ばれた。

この景気上昇の局面は、（1）財政政策への転換による政府財政の赤字化。（2）設備投資の復活と消費需要の増加からもたらされた重化学工業の構造変化、即ち、投資依存型から消費依存型への移行。（3）社会開発型産業への切換えの成功など資本過剰問題が全面化し、後進国での安定的な市場の獲得に成功することにその存否がかかっている。

この日本資本主義の膨脹過程において、日韓条約を礎としてベトナム人民の闘争による流動を基軸としての極東から東南アジアにおよぶ民族解放闘争の新たな流動の事態に対して、自由世界防衛の反人民・反革命の協同路線の諸政策の進行の集約点としての七〇年第三次日米安保条約の形成をなしとげようとする。東南アジアの軍事的「要」となる沖縄を日米のいずれの帝国主義体制下へ組み込みかは、新しい局面においての東南アジアの軍事的ヘゲモニーばかりでなく、ブロック化覇権を決定するのである。独占資本政策にとって沖縄施政権返還はまさしく七〇年安保を決定する問題である。

この好況の中にある世界資本主義市場の拡大という条件下、六四年の日本経済の困難をアメリカへの輸出増加により切抜けてきた。

しかし、日本資本主義の矛盾の累積過程において、中小企業の倒産、農業問題の深刻化は、社会不安を顕在化しそれゆえ独占資本は種々な政治問題としてとり上げた

さらに強度の設備投資は各企業—個別資本—間での資本コストの増大に伴なって卸売物価の下向硬直性をもたらし、他方企業収益率低落防止策として流通過程の掌握とそれにより好況といえども「カルテル価格」—（再販制度）—の形成を必然化させた。これはまさしく独占資本による収奪強化のテコである。

日本資本主義の産業間の二重構造に起因して日本資本主義の特殊的構造が発生する。

日本の中小企業は大独占企業がみとめる範囲でしか企業活動できない。この企業活動できる条件は、低賃金（大企業本工との賃金格差）を利用した低工賃によるコスト・ダウンであり、低い資本蓄積と事業規模の伸縮の自由なことである。

大独占資本は、中小企業のもつ小ブルジョア的性格と、その体制意識を存分に利用して系列化その他あらゆる手段を用いて大独占企業の下での利潤確保と大企業の安全弁にしている。

即ち、二重構造が日本資本主義の矛盾の安全弁である。日本資本主義の工業近代化はこうした安全弁としてこの二重構造を必然化しそこに矛盾を集中転稼させることによって危機を乗り切る体制を確立したものである。

現在進行している中小企業の倒産の急増を余儀なくさせているのはこうなのだ。

そして現実にはわれわれの日常生活に直接的関係をもつ野菜・米穀など農産物価格やサービス料金などの消費者物価の騰貴である。

国家独占資本主義といわれる現実の最も端的な表現としての特徴の要因としての国家独占（国家公営企業体）による公共料金としての管理価格の問題を上げなければならない。

政府によるインフレ政策—公債発行—は、アルコール、タバコなどの料金を値上げすることによる間接税の引上げを行なっている。

このことは、国家独占資本主義における構造的不況をのりこえるための財政投融資・赤字公債発行間接税の値上げ、公共料金などの大衆収奪は、財政危機とインフレを惹起している。

このように国家財政活動は今日国家独占資本主義諸国にみられる強力な体制の安定装置である。

日本資本主義は、国民所得の七〜八割の資金を国家会計を通じて再分割し、国の総支出は国民総生産の三分の一近くを占めている。

事業費、保護費、投融資活動として国家が又は地方自治体財政活動を通じて直接的に国民生活の末端に至るまでをことごとく支配するに至っている。

戦後、日本資本主義はアメリカ帝国主義の〝核の傘〟に入ることによって国家財政は莫大な軍事費の支出を免れ、民間、官営企業への投資育成を重ねることによって、西欧諸国に匹敵するほどの高度成長を遂行しえた。（日本資本主義の性格は内部蓄積が脆弱性であるため、外資導入によって資本蓄積の基礎をつくる）

その結果、財政資金を必然的に不足を招来し、財政法を無視した公債の発行にふみきった。そしてこの累積する負債をインフレ政策によって減価或いは破棄によってその延命を計るのである。

まさしく日本資本主義の危機の全面的顕在化である。国家は管理通貨体制下での通貨供給高を日銀の信用膨脹を重ねて政府が自由に支配することによって、過熱化は国内投資から、借款の形態によるアジアへの進出である。

この金融面での弱さは構造的矛盾を集中的にあらわれる。

戦後世界資本主義の不均等発展は帝国主義列強間の抗争を激化させており、国際的に、国内的に管理通貨体制そのものが危機の激化へとエスカレーションしている。そして国民経済—国内市場開拓型—を自から破壊して、海外膨脹せざるをえないのである。

この破壊と外的膨脹期において国民諸階層内部の特殊利害と要求を全面化させ、基礎を根底から動揺させているのである。

だから、今日世界資本主義にとって国際通貨の安定と、資本主義の国際分業にもとづく世界資本主義秩序維持が痛切に希望されているのである。支配階級は活路を求めてより一層危機は重層的に累積されていく危機の反映の事態に直面しているからである。

情勢の危機は、世界性の階級関係の中で進行している。

政府、自民党、日本の支配階級の統治原則へ新しい組織秩序の形成へ展開している。日本民族的なものを求めて、前面に防衛的日本＝中立、平和・独立、ナショナリズムへ吸収し、帝国主義的国家への組織、秩序を構築を主要政策としているのである。

それ故、民主的生産の発展を対置しえても、日本資本主義の矛盾を克服しえないばかりか、中立・平和・独立の内容をあれやこれや喧伝してもその主体と権力論を決定的に欠除していては不毛なものといわざるをえないのである。

高度成長—〝花形産業〟重化学工業化—内的膨脹の終了は、構造的不況をもたらし、資本自由化をめぐる国際抗争への激化へ向かってブロック形成という外的膨脹への一途にある。

資本の過剰と危機は単なるドル・ポンド防衛で最早解決しえるものではなくその引延ばしである

ポンド切下げに際応して、自国通貨の切下げを行なわった日本・スウェーデン公定歩合の引上げの措置は必要な措置である。

この新しい局面に対して、延命策としての公定歩合再引上げ政策をとる日本資本主義は構造的矛盾をより全面化していかざるをえない。

さあ、テストです！　あなたは教科書はおそろいですか

教科書の他に、暖房具、スタンドなどの電化製品から
専門書、新刊書、下宿用品などを取扱っておりますので
ご相談下さい。

関西大学生活協同組合外販部天六

学生証持参の方には割引！

貴金属・時計とメガネの店
関大正門通
市川時計店